



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年6月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 高所の作業には、必ず安全帯とライフライン使用を徹底して転落・墜落災害を防止する。
- ② 不安全行動は絶対しないようにし、同僚の不安全な行動に気付いたら注意する。（ヒューマンエラーの撲滅）
- ③ 重機は有資格者が必ず運転し、作業範囲の立入禁止を徹底するとともに、狭い現場では誘導員を配置し、接触による災害、重機転倒災害を防止する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 6 月 1 日

会社名 (株) 浅利清興

代表者署名 清水 実 (社長の自署)